

## 児童発達支援・放課後等デイサービスに係るアンケート結果及び自己評価の公表

児童発達支援・放課後等デイサービス事業につきましては、埼玉県福祉部障害者支援課の指導の下、ガイドラインに沿った自己評価を行い、その結果及び改善内容について公表することが義務付けられています。

よって、令和2年度のアンケート結果及び自己評価と改善内容を公表いたします。

インターネット以外にも事業所内に掲示していますので、ご自由に閲覧いただけます。また、コピーをご希望の場合はお申し出くださいますようお願いいたします。

### <要旨>

#### 1. 保護者アンケート結果（放課後等デイサービス）

利用契約者、全14名中12名から回答を得た。回収率は85.7%。

##### ①満足度

総合的な満足度に関しては、昨年、一昨年に引き続き全回答者が肯定的に評価している。

##### ②環境・体制整備

スペースは県の基準をクリアしているが、ほとんどの利用者が車椅子を使用しており、生活介護の利用者の増加により狭く感じるためか、「十分ではない」という否定的な回答が8.3ポイント増加し、「十分だ」との回答が18.0ポイント減少した。物理的なスペース拡大は難しいため、整理整頓等によるスペースの確保が必要である。

##### ③適切な支援の提供

「外部との交流」については、前年度に引き続き低い評価となった。事業所内の生活介護の利用者との交流はあるが、外部との交流は引き続き課題となっている。「サービス計画作成」については、昨年より7.7ポイント増加し、100.0%が肯定的に評価している。

##### ④保護者への説明等

「支援内容の説明」は全回答者が肯定的に評価している。「定期的な会報やホームページ等による情報発信」については、前年度より45.5ポイント増加し91.6%が肯定的に評価した。昨年度の自己評価後に、広報担当者と検討し、今年度新たにメールマガジンに取り組んだ。それにより、ツイッター等による情報発信が保護者に届くようになった結果がアンケート結果に反映された。

「保護者同士の連携支援」については、保護者会等を精神的な負担に感じる保護者もいることからどのような形で支援できるのか慎重に検討したい。

##### ⑤非常時の対応

今年度はコロナ感染症対策に関する事業所の取り組みを、状況に応じて文書でお知らせしたため「マニュアル等の保護者へ説明」は肯定的な評価が27.6ポイント増加した。

次年度は、メールマガジンでも非常時の対応について周知したい。

#### 2. 事業所における自己評価結果

職員11名中9名から回答を得た（回収率81.8%）。回答した職員の職種は、児童発達支援管理責任者（施設長）1名、児童指導員兼児童発達支援管理責任者1名、機能訓練士兼児童発達支援管理責任者1名、機能訓練士6名、児童指導員1名。

回答者の職種及び常勤・非常勤の違いにより、回答の傾向に違いが見受けられた。

3月30日、自己評価結果および保護者アンケート結果を検討する会議を開催し、問題点と課題を確認した。主な検討内容は以下のとおり。

##### ①環境・体制整備

職員配置やスペース、バリアフリー化は、県の基準はクリアしている。またコロナ禍のため常時換気を行うとともに消毒等を徹底し行っている。

#### ②業務改善

PDCA サイクル（目標設定と振り返り）については、専門職が毎回支援内容を記録しており機能訓練士間の情報共有はできている。施設長と常勤職員で月 1 回定例会議を開催し、支援の振り返り等の情報共有を行っている。一方、非常勤職員との情報共有が課題となっている。

#### ③適切な支援の提供

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士は、それぞれに連携し、適切な機能訓練を提供できている。また本人の体調に合わせプログラムが固定化しないよう柔軟に対応している。保護者に対する説明や記録は、主に面談や連絡帳を通して専門的な観点から適切に行われている。

#### ④関係機関や保護者との連携

サービス担当者会議、富士見市施策推進協議会、特別支援学校評議会等の外部の会議には積極的に参加している。しかし会議への参加を把握していない職員もおり、会議に参加した記録を閲覧できるようにする。また、学校担任の機能訓練見学を受け入れている。

障害のない子どもとの交流は今後の課題となっている。

#### ⑤保護者への説明責任等

今年から去年に比べより一層、ツイッターやメルマガでの情報発信に積極的に取り組んできた結果、前回課題となっていた、保護者、非常勤の機能訓練士、全職員に情報がしっかり伝わるようになった。

地域に開かれた事業所への足掛かりとして、ボランティアによる花壇整備や、児童指導員による創作活動の成果を事業所の外に向けて掲示する等の工夫をしている。

#### ⑥非常時の対応

今年は、研修会を施設内で開き、資料を用いて障害者虐待防止法の理解と対応について、理解を深めた。